



# 社協だより

2015

No 79

平成27年7月15日

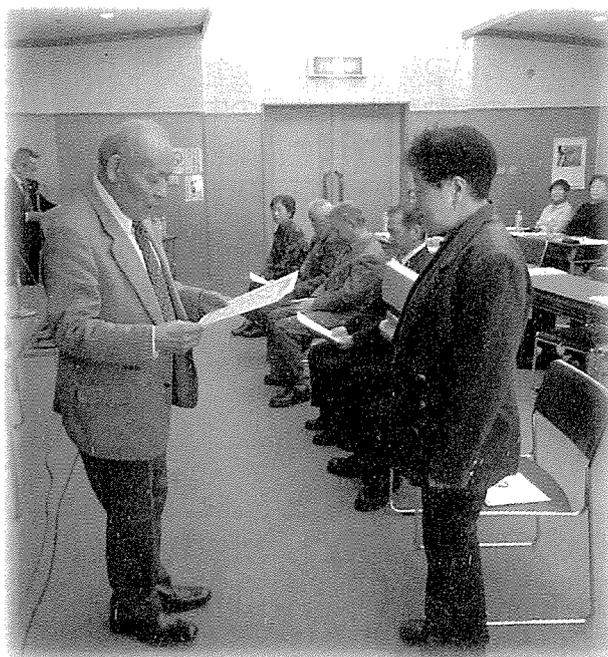
(発行所) 奈井江町社会福祉協議会 (電話65-6066番 FAX65-6067番)



去る3月27日社協評議員会が開催され、平成27年度の事業計画・予算等が可決されました。

また、この日は社会福祉事業の高揚に寄与された方に対し、東藤勲会長より感謝状が贈呈されました。

さらに、5月8日の評議員会では、平成26年度の事業報告・決算報告について承認されました。



※“社協だより”は赤い羽根共同募金の助成を受けて発行します。



## 平成26年度社会福祉協議会顕彰規程に基づく、 感謝状・表彰状の受賞者のみなさまです。

### ☆感謝状受賞者

北町1区 三原 敏彦 様  
 北町2区 大谷内 英子 様  
 本町5区 三本 英司 様  
 本町7区 深田 ノブ 様  
 本町9区 上嶋 幸子 様  
 瑞穂1区 杉本 由美子 様  
 浦臼町 赤川 榮一 様  
 札幌市 片桐 雅廣 様  
 奈井江町 花祭 奉讃 会 様

### ☆表彰状受賞者

北町1区 松田 敷子 様  
 北町2区 北田 武良 様  
 瑞穂2区 小島 昭則 様  
 蔽島2区 小澤 英夫 様



受賞おめでとうございます

## 平成27年度奈井江町社会福祉協議会事業計画

# 基 本 方 針

近年の少子高齢化や地域住民生活の多様化等により、地域社会や家族の機能が低下し、地域住民相互の社会的なつながりも希薄化するなど、個々の住民が抱えるニーズや課題も複雑化、顕在化している事が指摘されていますが、この様な状況の中で、国の地方分権の流れは益々加速していくものと思われ、市町村段階の施策決定が地域住民に大きな影響が及ぼすようになっております。この様な状況の中で社会福祉協議会は、従来から住民参加による地域福祉活動を積極的に推進しているとともに、住民や関係機関との強いつながりを築いて参りました。

これらの活動を基に、住民の生活課題や地域課題を柔軟に受け止め、関係機関との連携により解決に向けた仕組みづくりが「住み慣れた地域で暮らし続ける」上で求められるものであり、社会福祉協議会はその推進役として期待されております。また、デフレからの脱却と持続的な経済成長による富の拡大を目指しているアベノミクス経済政策によって一部景気の回復は見られるが、その恩恵が地方までの浸透が感じられない中、国や地方自治体の財政状況は依然として厳しいものがあり、社協活動の自主財源確保についても大きな影響をおよぼしています。

地域福祉活動に公的財源が用いられることは必要な事と思われませんが、行政と社協の関係も変化する中で、自主財源確保の促進や組織運営の在り方についても問い直すことも必要になってくるものと思われれます。

社会福祉協議会では、地域福祉、在宅福祉を中心に、高齢者、障害者等への福祉向上や事業推進に資するため町と連携を密にして、行政区や民生委員、ボランティア団体等の協力の下、地域の「ふれあい」を大事にした住民参加による福祉活動をさらに促進し「心が通い合い安心して生活出来る健康と福祉のまちづくり」を目指し各種事業を推進して参ります。また、祭壇の貸出事業につきましては葬儀費用の軽減と地元で行える有利性、利便性等を充分にご理解を頂ながら広く推進して参ります。



## ○小地域ネットワーク活動の推進

支え愛条例が制定された事により、みんなで情報を共有し、地域において日頃からの声かけなどの支え合い活動や、災害時には支援活動を行うなど住民同士の繋がりを深めて行くことが大事であり、独居老人等を中心とした要援護者のニーズを把握し、町民が安心して暮らせる事が出来る連絡網として各区長、民生委員、福祉推進委員等の協力のもと、これらの組織を中心とした地域住民による「たすけあいチーム」の組織化を推進して参ります。また、町から委託を受けておりました「救急医療情報キット」の普及を関係機関と協力しながら継続して参ります。



## ○在宅老人給食サービス事業の充実

高齢者の健康維持と安否の確認のため、栄養士による健康増進に配慮した献立により週2回配食サービスを実施し利用者の要望を取りいれながら一層の充実を図って参ります。



## ○高齢者等の生きがい対策の推進

高齢者自らが積極的に社会参加し、生き生きとして暮らせる環境づくりや就労機会の確保のため、シルバーセンターの会員の募集、PRに努力し軽作業や家事援助などを通じて生きがい対策として事業展開して参ります。



# ～計画の主な内容～

### 1. 地域福祉活動の推進

- (1) 小地域ネットワーク活動の推進
- (2) 産業まつり協賛によるふれあい広場の開催
- (3) 共同募金運動、日赤社員募集の推進
- (4) 在宅老人給食サービス事業の推進
- (5) 在宅福祉サービスの研究及び事業の推進
- (6) 役員及び職員の各種研修会等への積極的な参加
- (7) 地域福祉権利擁護事業への協力
- (8) 救急医療情報キットの普及活動

### 2. ボランティア活動の推進

- (1) ボランティアスクール及び研修会の開催
- (2) 学童ボランティア活動の協力援助
- (3) ボランティア活動の育成及び協力
- (4) ボランティア事業の普及・啓発
- (5) ボランティアセンター機能の充実・強化
- (6) シルバーセンター事業の推進

### 3. しあわせを高める運動の推進

- (1) 生活福祉資金貸付償還事業の推進
- (2) 低所得世帯などの援助
- (3) 歳末助け合い運動の推進
- (4) 社会を明るくする運動の推進
- (5) 心配ごと相談活動の推進  
(毎月第1・3水曜日、無料弁護士相談～年2回)

### 4. 葬祭壇貸出事業の推進

- (1) 葬祭壇貸出事業の推進
- (2) 葬祭の町内開催運動の推進
- (3) 生活改善推進運動の実践活動



## 平成27年度 社会福祉協議会予算書

1. 法人運営事業  
(収入の部)

(単位:千円)

科目	金額	説明
社会福祉協議会事業収入	8,800	
在宅老人給食サービス事業収入	624	在宅給食サービス個人負担金
補助金事業収入	7,983	町補助金
受託事業収入	85	町受託金
その他の事業収入	108	道社協助成金
会費収入	1,324	特別・賛助(一般・団体)
経常経費寄付金収入	1,600	一般福祉活動寄附金
受取利息配当金収入	7	預金利息
その他の収入	2,553	
共同募金配分金収入	1,667	一般募金配分金、歳末たすけあい配分金
雑収入	886	社会保険個人負担金 他
事業区分間長期貸付金回収収入	107	公益事業貸付金償還金
サービス区分間繰入金収入	928	サービス区分間繰入金
前期末支払資金残高	6,127	前年度繰越額
計	21,446	

(支出の部)

(単位:千円)

科目	金額	説明
人件費支出	7,072	職員給与、社会保険料
事業費支出	5,187	小地域ネットワーク事業他 各種事業費
事務費支出	2,066	事務費、費用弁償・出張旅費 他
その他の支出	1,667	
共同募金配分金支出	1,667	一般募金、歳末たすけあい配分金事業費
サービス区分間繰入金支出	928	サービス区分間繰出金
予備費	166	予備費
計	17,086	

2. 公益事業  
(収入の部)

(単位:千円)

科目	金額	説明
社会福祉協議会事業収入	138	葬祭壇貸出料
受取利息配当金収入	1	預金利息
前期末支払資金残高	1	前年度繰越額
計	140	

(支出の部)

(単位:千円)

科目	金額	説明
事業費支出	30	事業費
事務費支出	1	手数料
事業区分間長期借入金返済支出	107	法人運営事業会計償還金
予備費	1	予備費
計	139	

## 平成26年度 社会福祉協議会決算報告書

1. 法人運営事業  
(収入の部)

(単位:千円)

科目	金額	説明
社会福祉協議会事業収入	8,332	
在宅老人給食サービス事業収入	601	在宅給食サービス個人負担金
補助金事業収入	7,538	町補助金
受託事業収入	85	町受託金
その他の事業収入	108	道社協助成金
会費収入	1,329	特別・賛助(一般・団体)
経常経費寄付金収入	3,897	一般福祉活動寄附金
受取利息配当金収入	24	預金利息
貸付事業収入	685	生活資金貸付償還金
その他の収入	2,510	
共同募金配分金収入	1,649	一般募金配分金、歳末たすけあい配分金
雑収入	861	社会保険個人負担金 他
事業区分間長期貸付金回収収入	184	公益事業貸付金償還金
サービス区分間繰入金収入	827	経理間繰入金
前期末支払資金残高	4,285	前年度繰越額
計	22,073	

(支出の部)

(単位:千円)

科目	金額	説明
人件費支出	6,855	職員給与、社会保険料
事業費支出	4,592	小地域ネットワーク事業他 各種事業費
事務費支出	2,136	事務費、費用弁償・出張旅費 他
貸付事業支出	610	生活資金貸付金
その他の支出	1,649	
共同募金配分金支出	1,649	一般募金、歳末たすけあい配分金事業費
サービス区分間繰入金支出	827	経理間繰出金
予備費	0	予備費
計	16,669	

当期末収支差額	5,404	
---------	-------	--

2. 公益事業  
(収入の部)

(単位:千円)

科目	金額	説明
社会福祉協議会事業収入	185	葬祭壇貸出料
受取利息配当金収入	0	預金利息
前期末支払資金残高	1	前年度繰越額
計	186	

(支出の部)

(単位:千円)

科目	金額	説明
事業費支出	1	事業費
事業区分間長期借入金返済支出	184	法人運営事業会計償還金
予備費	0	予備費
計	185	

当期末収支差額	1	
---------	---	--

# 平成26年度奈井江町社会福祉協議会 事業報告・収支決算報告について

## 事業方針に基づき実施した主な事業の概要

### 1. 地域福祉活動の推進

#### ◆小地域ネットワーク活動の推進

34地区のたすけあいチームによる独居老人等の生活弱者の援護を目的に定期的な訪問・声かけ・レクリエーション・交流会等の活動の実施

#### ◆ふれあい広場開催

ないえ福祉会、拓明興社、身障福祉協会、更生保護女性会、赤十字奉仕団等の協力による出店、体験コーナーを実施

#### ◆在宅老人給食サービス事業の実施

週2回(火・金)の昼食の配食サービスの実施

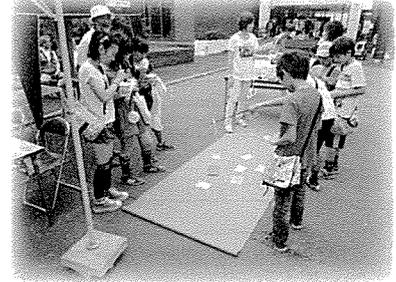
#### ◆共同募金運動・日赤社員増強運動の実施

共同募金～実績額 1,201,092円

日赤社資～実績額 766,806円

#### ◆地域福祉権利擁護事業の推進(道社協事業)

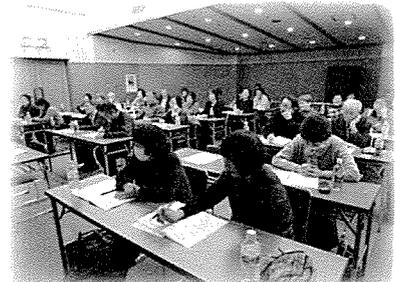
生活支援員の協力のもと意思決定能力の不十分な方に対し、福祉サービスの利用援助・金銭管理の援助等により自立生活を支援



(ふれあい広場)



(赤十字安全法講習会)



(ボランティアスクール)



(歳末チャリティバザー)

### 2. ボランティア活動の推進

#### ◆赤十字安全法講習会開催(9/25)

岩見沢市救急法奉仕団の松本徹也氏ら4名の講師を招き、講習会では救命処置の講義やAEDを使った心肺蘇生方法の実技が行われました。(20名参加)

#### ◆ボランティアスクール開催(2/12-13)

北海道総合福祉研究センターの池田ひろみ事務局長を講師に招き、「寄り添うために傾聴する力を身につける」をテーマに傾聴の基本や心構え等の講習会を開催しました。(延59名参加)

#### ◆ボランティア事業の普及・啓発等

ボランティアニュース発行(年2回)

学童ボランティア活動等への育成および協力援助(補助金助成)

#### ◆シルバーセンター事業について

会員数の強化、家事援助サービスや草刈除草、除排雪業務等の作業を実施(受注件数1,964件)

### 3. しあわせを高める運動の推進

#### ◆心配ごと相談

民生委員による相談会(毎月第1水曜日)

弁護士相談会の実施(7月11日、11月14日)

#### ◆低所得者世帯等への援助

#### ◆生活福祉資金貸付償還事業の推進

#### ◆社会を明るくする運動

保護司会、各関係団体協力による街頭啓発・車両パレードの実施

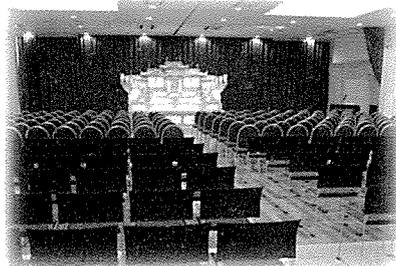
#### ◆歳末たすけあい運動

歳末たすけあい募金～実績額 838,952円

歳末チャリティバザー・演芸大会

### 4. 葬祭壇貸出事業の推進

交流プラザみなクルにおいて、生活改善推進運動の一つとして葬祭壇の貸出事業を実施し、36件の利用がありました。



(葬祭壇貸出事業)

## ～ 社会福祉協議会の財務等に関する情報 ～

### 貸借対照表

## 1. 法人運営事業

(単位:千円)

資産の部				負債・純資産の部			
科 目	H26年3月末金額	H27年3月末金額	増減	科 目	H26年3月末金額	H27年3月末金額	増減
I. 流動資産	6,782	7,642	860	I. 流動負債	10	10	0
1. 現金	10	10	0	1. 預り金	10	10	0
2. 預貯金	2,324	5,404	3,080	II. 固定負債	500	500	0
3. 短期貸付金	643	568	▲ 75	1. 長期運営資金借入金	500	500	0
4. 未収金	1,961	0	▲ 1,961	負債の部合計	510	510	0
5. 会計単位外貸付金	1,844	1,660	▲ 184	1. 基本金	1,000	1,000	0
II. 固定資産	20,290	20,290	0	2. その他の積立金	19,290	19,290	0
1. 基本財産	1,000	1,000	0	① その他の積立預金	19,290	19,290	0
① 基本財産特定預金	1,000	1,000	0	3. 次期繰越活動収支差額	6,272	7,132	860
2. その他の固定資産	19,290	19,290	0	純資産の部合計	26,562	27,422	860
① 車両運搬具	0	0	0	負債・純資産合計	27,072	27,932	860
② その他の積立預金	19,290	19,290	0				
資産の部合計	27,072	27,932	860				

## 2. 公益事業

(単位:千円)

資産の部				負債・純資産の部			
科 目	H26年3月末金額	H27年3月末金額	増減	科 目	H26年3月末金額	H27年3月末金額	増減
I. 流動資産	1	1	0	I. 流動負債	0	0	0
1. 預貯金	1	1	0	II. 固定負債	1,844	1,660	▲ 184
II. 固定資産	1,844	1,660	▲ 184	1. 長期運営資金借入金	1,844	1,660	▲ 184
1. その他の固定資産	1,844	1,660	▲ 184	負債の部合計	1,844	1,660	▲ 184
① 器具及び備品	1,844	1,660	▲ 184	1. 次期繰越活動収支差額	1	1	0
資産の部合計	1,845	1,661	▲ 184	純資産の部合計	1	1	0
				負債・純資産合計	1,845	1,661	▲ 184

## 財産目録

(単位:円)

科 目	金 額	
I. 資産の部		
1. 流動資産		
現金	10,000	
預貯金	5,405,690	
短期貸付金	568,000	
拠点区分貸付金	1,660,000	
流動資産合計		7,643,690
2. 固定資産		
(1) 基本財産	1,000,000	
基本財産合計		1,000,000
(2) その他の固定資産		
その他の固定資産	19,290,000	
その他の固定資産合計		19,290,000
固定資産合計		20,290,000
資産合計		27,933,690
II. 負債の部		
1. 流動負債	10,000	
流動負債合計		10,000
2. 固定負債		
長期運営資金借入金	500,000	
固定負債合計		500,000
負債合計		510,000
差引純資産		27,423,690

## 平成26年度会計監査報告

平成26年度奈井江町社会福祉協議会の各会計について、奈井江町社会福祉協議会定款第13条の規定により四半期監査、決算監査が行われ、平成27年5月8日評議員会で承認されました。

## 1. 実施日

- ①平成26年7月31日(四半期監査)
- ②平成26年10月31日(四半期監査)
- ③平成27年1月29日(四半期監査)
- ④平成27年4月15日(四半期監査、決算監査)

## 2. 監査内容

- ①予算執行の適否状況
- ②補助金、助成金その他の決算状況
- ③現金出納簿、預金残額の確認
- ④財産目録、貸借対照表、収支計算書、その他関係書類

## 3. 監査結果(監査意見等)

諸帳簿、預貯金通帳、その他証拠書類を監査した結果、適正に処理されており、相違ないことを認める。

# 社協会費について

～会員の皆さまへ～

感謝いたします。

町民の皆さまには、社会福祉協議会に対して、ご協力とご支援を頂き、役員一同心より感謝申し上げます。社会福祉協議会の会費制度につきましては、連合区長、区長、福祉推進委員を始めとして、広く町民の皆様のご理解のもと、温かく心の通いあう福祉の町づくり推進のため平成元年度より一世帯当たり500円の会費を集めさせていただいております。

会費は、社協の自主財源として皆さまの福祉ニーズに対し高齢化少子化社会に向けての在宅給食サービスや老人クラブ、身障福祉協会・母子会・子供会などの福祉団体の援助や各ボランティアの育成その他社協が行なう各事業に幅広く有効に活用させていただきますので、今後とも社協に対するご理解ご協力をお願いいたします。



## 心配ごと相談所を開設しております。



普段の生活の中で、心配ごと、悩みごとなどありませんか？

社協では、皆さんの相談相手になるため、民生委員や中空知法律相談センター（滝川市）の弁護士による毎月相談、また、札幌弁護士会の弁護士による年2回（7月、11月）の心配ごと相談所を開設しています。困ったことがあったらお気軽にご利用ください。

### 相談員・相談日

#### 【民生委員相談】

毎月第1水曜日の午前9時から正午まで

#### 【弁護士相談】

・中空知法律相談センター

毎月第3水曜日の午後1時30分から午後3時30分まで

・札幌弁護士会

第1回 7月28日(火)午後1時から3時30分まで

第2回 11月25日(水)午後1時から3時30分まで



弁護士

### 場 所 奈井江町文化ホール

※費用は無料です。また相談内容については秘密を厳守いたします。

### 心配ごと相談日カレンダー

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H28年1月	2月	3月
民生委員 午前9時～正午	1日 (終了)	5日	2日	7日	4日	2日	6日	3日	2日
中空知法律 相談センター 午後1時30分～3時30分	15日	19日	16日	21日	18日	16日	20日	17日	16日
札幌弁護士会 午後1時30分～3時30分	28日				25日				

# 先祖の御霊安らかに

## 郷土発展物故者慰霊祭



6月13日(土) 奈井江神社の社務所内において、郷土発展物故者慰霊祭が開催されました。

この慰霊祭は、戦没者、町草分功労者、職業従事中に殉職された方々に対し行われるもので、当日は遺族の方々や、町内各企業、団体の代表者など多数の方々が参列されました。

慰霊祭中、北町長が祭詞の中で「幾多の労苦を重ね、今日を築いて

いただいた感謝と、町民参加によるみんなのでつくりあげる協働のまちづくりの実現に努める」と、哀悼の辞を捧げながら奈井江町の発展を力強く誓いました。

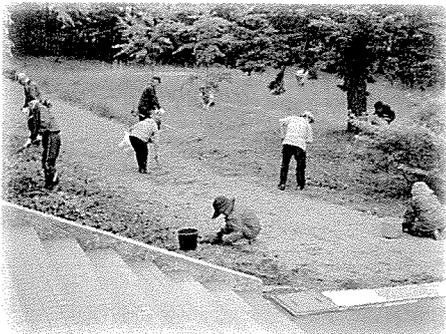


# 草刈り奉仕作業、忠魂碑清掃作業実施

## 老人クラブ連合会、奈井江遺族親交会



郷土発展物故者慰霊祭を間近に控えた6月8日、町老人クラブ連合会(会長 小田桐實氏)会員約50名により奈井江神社の草刈り、樹木の剪定が実施されました。当日は早朝より約1時間30分にわたる作業が行われ、会員の皆さんは額に汗しながら慣れた手つきでみるみるきれいに草が刈られました。また10日には、遺族親交会(会長 小島昭則氏)の会員5名により忠魂碑の清掃が行われました。毎年のご協力ありがとうございました。



# 社会を明るくする 運動始まる

◆統一標語

「犯罪や非行を防止し、  
立ち直りを支える地域のチカラ」

◆重点目標

「犯罪や非行のない安全・安心な  
地域社会を築くための取組を進めよう」  
「犯罪や非行をした人たちの  
立ち直りを支えよう」



(実行委員会)



(学校訪問)



(街頭啓発)

今年も7月1日より1ヶ月間「わたり、社会を明るくする運動」が展開されています。

この運動は毎年開催されるもので、罪を犯した人や非行に陥った青少年の更正に対するの理解と、犯罪・非行の防止に努め、地域住民全員が協力しあつて明るい社会を築くための運動です。

砂川警察署管内では、各構成市町において街頭啓発の予定と、奈井江町独自で学校訪問と車両パレードを予定しています。

昨今凶悪な犯罪が多発していますが、皆様のご協力をいただき、明るく住みよいまちづくりのためご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

## 日赤の社資にご協力を

日本赤十字社奈井江分区では、赤十字活動のため、皆様からの社資のご協力をお願いしています。

- ・平成27年度奈井江分区社資目標額 661,500円
- ・平成26年度奈井江分区社資実績額 785,797円



(日赤奉仕団 布切り奉仕作業)



### 【社資って何?】

日本赤十字社では、皆様からご協力いただいている事業資金を社資といいます。

### 【何に使われるの?】

災害救護・国際人道支援・献血事業・看護師の育成・赤十字奉仕団活動・青少年赤十字活動・救急法講習会などの赤十字事業に使われます。



(子ども見守り街頭啓発)

### 【社資のお願い】

各地区の日赤協賛委員が社資のお願いに参りますので、今年も多数の町民の皆様にご理解とご協力をお願いします。

## 「たすけあいチーム」活動中

## ～小地域ネットワーク事業

独居高齢者や身体障害者等、生活弱者を地域住民で支えあい、ひとりの不幸も見逃さない明るい社会をつくるため、社協では平成11年度より小地域ネットワーク事業の一環としてたすけあいチームの設立を推進し、また活動費については町と社協から補助をして実施しております。

◎各地区の「たすけあいチーム」が地域での見守り・安否確認等の訪問事業、会食会やレクリエーション等の交流事業、草刈、除雪奉仕等の活動を行っております。

この活動は、地域福祉の大きな要となり、今後一層の活発化が期待されています。町民の皆様のご理解をいただきながら、全町でチーム結成をめざしてまいりますので、この事業の推進にご協力くださいますようお願いいたします。

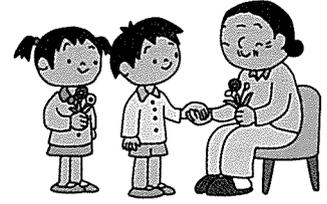
## 平成27年度 小地域ネットワーク推進事業「たすけあいチーム」登録名簿

平成27年6月30日現在

番号	地 区	代 表 者	たすけあいチームの名称	地区戸数
1	北 町 1 区	三 原 敏 彦	北町1区ふれあい会	43 戸
2	北 町 2 区	川 口 進	北町2区たすけあいネットワーク	60 戸
3	北 町 3 区	宮 井 史 礼	北町3区たすけあいネットワーク	75 戸
4	北 町 4 区	小 山 敏 雄	北町4区たすけあいチーム	132 戸
5	北 町 5 区	下 川 忠 男	北町5区ふれあいチーム	118 戸
6	本 町 2 区	市 村 洋 勝	安(心)安(全)の会	20 戸
7	本 町 4 区	小 澤 克 則	本町4区ふれあい会	60 戸
8	本 町 5 区	小 林 仁	本町5区ふれあい会	73 戸
9	本 町 6 区	岡 本 克 也	本町6区たすけあいチーム	54 戸
10	本 町 7 区	松 本 良 正	本町7区ふれあい会	18 戸
11	本 町 8 区	畠 山 恵 一	たすけあいチーム「声かけの会」	42 戸
12	東 町 1 区	眞 田 和 彌	スズランふれあいの会	45 戸
13	東 町 2 区	鈴 木 久 行	東町2区ふれあいチーム	25 戸
14	東 町 3 区	工 藤 政 勝	助合い、ふれあいの会	6 戸
15	東 町 4 区	船 橋 利 幸	東町4区“ふれあい運動”	53 戸
16	東 町 5 区	小 笠 原 外 吉	東町5区たすけあいチーム	47 戸
17	東 町 6 区	福 谷 英 彦	寿おもしろやりチーム	130 戸
18	東 町 7 区	岡 田 頼 子	東町7区たすけあいチーム	100 戸
19	南 町 1 区	沖 野 順 一	南町1区たすけあいチーム	64 戸
20	南 町 2 区 甲	北 清 亮 二	南町2区甲おもしろやりチーム	24 戸
21	南 町 3 区	鈴 木 孝 恵	3区ふれあいネット	60 戸
22	南 町 4 区	小 島 達 弥	南町4区「となり組」	45 戸
23	南 町 6 区	佐 山 義 勝	六区の絆	92 戸
24	瑞 穂 連 合 区	小 林 昌 史	瑞穂ふれあいチーム	51 戸
25	大 和 連 合 区	堀 勤	大和ふれあい会	71 戸
26	白 山 連 合 区	笹 木 正 男	白山ふれあいチーム	30 戸
27	巖 島 連 合 区	千 徳 信 行	いつくしまふれあいネット	22 戸
28	宮 村 連 合 区	小 野 昭 雄	みやむらおもしろやり会	28 戸
29	茶 志 内 1・2・2甲・2乙	吉 田 恵 一	茶志内第1助け合いチーム	40 戸
30	茶 志 内 3・4・6 区	山 田 豊	茶志内第2たすけあいチーム	31 戸
31	茶 志 内 7・8・9 区	鈴 木 康 博	茶志内第3助け合いチーム	35 戸
32	高 島 連 合 区	中 野 忠 雄	高島ふれあいネットワーク	42 戸
33	向 ヶ 丘 連 合 区	竹 内 正 雄	向ヶ丘たすけあいチーム	55 戸
計				1,791 戸

## 心温まるご厚志に感謝申し上げます。

たくさんの方々より温かい善意が社協に寄せられました。  
地域福祉増進のため有効に活用させていただきます。



平成26年12月27日より平成27年6月30日まで（敬称は略させていただきます。）

住 所	氏 名	金 額	内 容
砂 川 市	山 口 勝	30,000	香典返し（母：山口美智子氏死去）
南 町 6 区	佐 藤 寿 之	30,000	香典返し（母：佐藤シン氏死去）
本 町 9 区	三 好 重 信	30,000	香典返し（妻：三好裕子氏死去）
瑞 穂 1 区	杉 本 由美子	200,000	香典返し（父：高橋 博氏死去）
東 町 5 区	山 川 恵 一	20,000	香典返し（父：山川 信氏死去）
茶 志 内 2 区	黒 島 ひとみ	30,000	香典返し（夫の母：黒島トヨ氏死去）
南 町 1 区	首 藤 トヨ子	30,000	香典返し（夫：首藤繁義氏死去）
南 町 3 区	近 江 辰 夫	50,000	香典返し（妻の母：深野民子氏死去）
北 町 5 区	小 田 桐 實	30,000	香典返し（妻：小田桐和子氏死去）
茶 志 内 8 区	古 屋 トミエ	30,000	香典返し（夫：古屋富雄氏死去）
本 町 5 区	河 口 俊 雄	30,000	香典返し（妻：河口笑子氏死去）
本 町 8 区	近 藤 道 男	30,000	香典返し（母：近藤キヨ氏死去）
高 島 1 区	新 保 初 美	30,000	香典返し（祖母：新保キヨノ氏死去）
北 町 2 区	コーラスサークルコスモス	16,927	社会福祉事業へ
北 町 3 区	八 重 樫 昭 子	30,000	香典返し（夫：八重樫菊雄氏死去）
南 町 8 区	梅 澤 美智子	30,000	香典返し（夫：梅澤廣明氏死去）
茶 志 内 9 区	荒 木 毅	10,000	香典返し（母：荒木澄江氏死去）
瑞 穂 3 区	山 下 衛	30,000	香典返し（父：山下晴作氏死去）
北 町 4 区	大 川 博	10,000	香典返し（母：大川トクエ氏死去）
本 町 4 区	長 屋 高 史	50,000	香典返し（妻：長屋きみ子氏死去）

## シルバーセンターに入会しませんか？

シルバーセンターでは町内在住の60歳以上で、他に勤務されていない方を募集しています。

◎仕事の内容 草刈・除雪・家事援助など

◎作業で損害を与えたときの賠償保

険やケガをされたときの見舞金支

給の損害保険に加入しています。

◎入会金は1,000円



## 赤十字安全法講習会の開催

災害が高齢者に及ぼす影響、気をつけたい病気や症状、知って役立つ知識や技術などの講習会を開催します。

日時 平成27年9月29日(火)

14:00~

会場 文化ホール交流談話室

定員 20名程度

参加費 無料

申込先 社会福祉協議会

☎65-6066



## 生活資金貸付のご案内

社会福祉協議会では、経済的自立と生活意欲の助長促進を図るため町内に居住する被保護者、要保護及びこれに準ずる世帯に対し、緊急生活資金を貸し付けております。

「緊急生活資金」とは、衣・食・住、その他生活のために緊急に必要な資金です。資金の貸し付けの対象とする世帯は、次の各号に該当する世帯とします。

- (1) 資金を必要として償還が可能であること。
- (2) 保証人を有すること。

## 在宅老人給食サービスを知っていますか？

奈井江町に居住する独居高齢者(65歳以上)や高齢者世帯の方が日常の生活に著しく困難をきたしている場合、給食サービスを受けることができます。

週2回(火曜日・金曜日の昼食)

※12月31日~1月5日を除く

**負担金 1食300円**

## ボランティアをはじめませんか？

ボランティア活動連絡協議会では、町内でボランティア活動が可能な会員、団体を募集しております。

ボランティア活動をはじめてみたいと感じている方は、ぜひご連絡ください。

### 【ボランティアの主な活動内容】

1. 草刈、清掃、環境美化活動
2. 各福祉施設内での奉仕活動
3. 各福祉施設等への慰問
4. 除雪奉仕活動
5. 牛乳パック、古布、空き缶等リサイクル活動
6. 各種奉仕活動(給食配布、古布裁断、手話ほか)



詳しくは、ボランティア活動連絡協議会まで  
事務局(社会福祉協議会内) ☎65-6066

## 『コミュニティカフェ』ボランティア大募集!

奈井江町交流プラザ「みなクル」の交流サロンにおいて、10月1日より『コミュニティカフェ』をオープンするにあたり、ボランティアを募集しております。

### 【活動時間・内容】

・毎週月~金曜日の1営業日あたり4時間程度

※前後半2交代制 {①前半1人 10:30~14:30}

{②後半1人 13:30~17:30}

・「お客さんの話し相手」や「運営スタッフのお手伝い」等

### 【活動報酬】

・活動時間に応じ、ボランティアポイントを付与  
※貯まったポイントは、コミュニティカフェの利用券に交換

### 【申込期限】

平成27年7月31日(金)



詳しくは、ボランティアセンターまで  
事務局(社会福祉協議会内) ☎65-6066